

次に、議席12番、内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番（内海和子君） 議席12番、内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。傍聴の皆様、ようこそおいでくださいました。よろしくお願いいたします。

桜の開花情報が出始めたよい季節となりました。しかしながら、世界各地でのテロ事件には毎日心が痛みます。また、今年11日には、5度目の春を迎える福島での原発事故を考えると、本当に暗たんたる思いです。こうした状況の中ではありますが、境町では新しい町長を迎え1年がたちました。この間、広報紙のリニューアルや機構改革、近隣自治体との人事交流や防災時の支援協力締結、またふるさと納税導入、各種イベントの開催など、本当に瞬く間に活気を帯びた境町となりました。町長の並々ならぬ町への思いには敬服する次第でございます。そこで、私なりのライフワークであります問題に関しての質問をいたします。

まず、第1に男女共同参画についてでございます。この問題に関しましては定期的に質問しておりますが、昨年の機構改革に伴い、人権・男女共同推進室ができましたので、さらに進めてほしいと考え、質問するものです。まず最初に、現在の町審議会等への女性の参画率及び町職員の管理職への女性登用率はどのくらいかということです。女性の参画というのは、単に参加するというのではなく、政策や方針決定の場に女性が参加し、意見や提案をして施策に参加しているかどうかということです。前回の参画率よりふえているのかいないのか、お聞きいたします。

②点目といたしまして、境町の第2次男女共同参画プランの中では、女性の参画率の目標値を30%としていますが、現在の状況を見ると、到底達成は無理と考えます。前回の回答では、各審議会等改選時に女性登用を要請するとありましたが、その後どのような方策をしたのかお聞きいたします。

③点目といたしましては、女性の参画率を高めるために今後のどのような具体的な政策を考えているか、お聞きいたします。これも前回私はネットワーク構想やモデル地区設定の提案をしましたが、その後どのように検討されたのか、またどのような策を考えているのかお聞きいたします。

ちなみに、1999年6月に男女共同参画社会基本法が国で制定されて以来、各自治体では男女共同参画推進条例、あるいは男女平等条例など策定し、茨城県では44自治体のうち25自治体で制定されています。境町ではまだ条例はできていないわけですが、条例を策定し、その中で一方の性に偏らない会議をうたっている古河市などの例もあります。これも一つの具体策と考えますが、いかがでしょうか。

2項目めといたしまして、国際交流についてでございます。この問題も前回の回答を踏まえての質問です。第①に、長田小では毎年アルゼンチンの日を記念行事としていますが、80年からの歴史あるアルゼンチンとの交流はまさに国際交流と考えます。このすばらしい行事を町全体の交流の日として、国際的な試みをしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。一昨年の交流80周年、長田小の行事となって25年の記念事業は、町の中央公民館で開催され、私も参加してアルゼンチンタンゴに魅了されました。このように異文化との触れ合いの場を持つことによって、住民はもちろん子供たちにも何

かしら夢を抱かせるのではないのでしょうか。この問題は教育委員会というよりは、町の国際交流の捉え方、企画の仕方であると考えます。現在町には国際交流友の会があり、地道なボランティア活動を行っています。昨年は茨城県国際課の奨励賞ももらっていると聞きます。私も毎年ランチフェスティバルには参加させてもらって、楽しませてもらっていますけれども、いま一つ住民全体には行き渡っていないように思います。この国際交流友の会を軸に国際的な交流の場に発展すればよいのではないのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

②点目といたしまして、外国の町との姉妹都市提携、児童生徒の交流はいかがかということです。このことも前回お聞きしたことでありますが、当時の副町長の答えは、姉妹都市提携には、1、両市の首長同士による締結書、2、交流分野が特定でないこと、3、予算など議会の承認を得るという条件があるということでした。いずれもクリアできないものはないと思います。姉妹都市ができれば、児童生徒同士の交流もでき、お互いの文化を知るよい機会にもなります。次世代は間違いなくグローバル化の世の中でしょうから、境町から世界へ羽ばたける人材の育成にもなりましょう。未来の子供たちへ夢のある政策を願う者としてお聞きいたします。

③点目といたしましては、まちづくり推進課の中で国際交流係を設けていますが、どのようなお考えがあるのかお聞きします。この件は今回の議案の中で行政組織設置条例の一部改正案が提出されていますので、ほどなく総務課の所管になるものと思いますが、どのようなお考えがあるのかお聞きいたします。

3項目めといたしましては、姉妹都市についてです。国内での姉妹都市提携の考えはどうかお聞きします。国際化も前向きで夢のあることですか、国内における他の自治体との交流もさらに大切であると考えます。かつては群馬県の境町と交流があったものですが、合併して群馬県の境町はなくなってしまいましたので、現在、境町としてはどこの町とも交流はしていないと思います。防災時の助け合いとして近隣市町村との支援協力体制はできていますが、環境、文化、教育の面での交流は皆無だと思います。世界へ羽ばたく前には日本の地域のよさも学ぶべきではないのでしょうか。都会の子供たちが田舎で里山のよさを感じる、企画している自治体もあるとお聞きします。現在進められている地域創生事業などで、これからは地域格差が顕著になるとおもわれます、どこにいても育った環境のよさをお互いに学び合いたいものです。また、その土地ならではの伝統や文化を学ぶことも大切でしょう。住民はもとより、未来を担う子供たちへのかけがえのない教育指針にもなることでしょう、お考えをお聞かせください。

以上、3項目7点につきまして、執行部の誠実なお答えを期待いたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 忍田 博君登壇〕

○町民生活部長（忍田 博君） それでは、私のほうから、内海議員さんの1項目め、男女共同参画

についての①点目、現在の町審議会等への女性の参画率及び町職員の管理職への登用率はどうかのご質問にお答えいたします。

初めに、町審議会等への女性の参画率でございますが、現在当町には16の審議会等がございますが、委員総数で227名でございますが、うち女性委員が35名ということで、比率で申しますと15.4%となっております。

次に、町職員の管理職への登用率はどうかのことでございますが、女性職員の役場内における管理職の登用につきましては、男女共同参画プランの中で庁内体制の充実、あるいは男女平等の職場づくりの施策の一つとして位置づけをされているところでございますが、現在の役場の職員の状況につきましては、平成27年2月末現在総数226名で、うち女性が70名、率にいたしますと30.9%となっております。

管理職の登用につきましては、管理職の範囲に位置づけをされている職員でございますが、部長職、参事、課長、課長職にある園長、室長、所長、副参事と課長補佐でございますが、全体で59名が位置づけをされております。うち女性につきましては、課長補佐の職のところに4名の登用がされている状況でございます。構成比につきましては、約6.7%となっている状況でございます。なお、係長職への登用につきましては、27名中12名でございますが、約44.4%となっております。

以上が状況でございますが、今後の対応でございますが、27年4月1日の人事異動の中で、これらにつきまして十分考慮していきたいということで考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、②点目、計画では平成27年度までに30%とあるが、どのような方策をしたかのご質問にお答えをいたします。議員ご承知のとおり、各種委員会等における女性登用の推進につきましては、第2次さかい男女共同参画プランの中におきましても、各種政策や方針決定の場への女性の積極的な登用を基本目標として策定をされておるところでございますが、そこで示されております計画を踏まえまして、あらゆる分野において男女共同参画の推進を図るために、庁内各課に対し、先ほど申し上げました審議会等の改選等がある場合には、積極的な女性委員の登用を推進してきたところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、③点目でございますが、今後の具体的な政策は考えているかのご質問でございますが、第2次さかい男女共同参画プランが平成27年度で終了することに伴いまして、新年度においてプランの見直しを行いまして、第3次さかい男女共同参画プランを策定してまいりたいと思います。このプラン策定の中におきまして、関係する団体等の協力をいただきながら、具体的な施策等について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今本当に登用率15.4%、審議会等ですが。これもちょっと前に出していただ

いたあれですと、36人もいる例えば交通安全対策会議というのが、ちょっと今回外れているようだったのですけれども、これどういう意味か私ちょっとわからないのですけれども。交通安全対策などは、女性の母の会なんか入っているんで、当然1人ぐらいいるのではないかなと思ったのですが、しかしこれ36名いるのですが、現在これされていないのですか、これ。何か新しくもらったデータですと、入ってなくて。それですので、その前にいただいたときは12%でしたが、今回15.4%になっておりますけれども、まあまあ数字かなとは思いますが、しかしいろいろプランに30%と掲げている割には少ないかなという思いです。この1つ、今言った36人いるこの会議はどうなっているのかちょっとお願いします。これは当然入っていていいのではないかと思うのですけれども。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

委員会の関係でございますが、地方自治法202条のほうでうたっております審議会等ですか、こちらのほうにつきまして、現在16の団体があるという中で、先ほど言いました交通安全の関係の団体につきましては、審議会につきましては現在休止中ということで、この総数の中に、それで入っていないということでご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ございませんか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 入ってなくて本当にラッキーで15%になったのだと思いますけれども、審議会等というのは、条例や何かに基づいてつくられているので仕方がないかもしれませんが、しかし、任意団体におきますといろいろなものがありまして、その中で例えば区長会とか老人クラブの会とか、いろいろあると思います。そういうものには、例えば全く入っていないとか、そういうのがありますので、全体的に見て、本当にこれ、老人クラブなどは本当に女性が実は多いと思うのです、女性の会員が。でもない。これは、でも民間のことですから、仕方がないといえば仕方のでしょうけれども。ちょっとこれ残念かなと。それから、もう以前からも言っていますが、区長会というのは必ず男性しか出てきていないという事実がありまして、区長さんあたりはもう女性でも十分できます、地元にいるのは大体女性ですので。何かこういうところにも入れてもらえるように、前回の回答では、審議会や何かの改選時には必ず要請して入れていくという、前回の課長さんのお答えだったのですけれども、これはだから今見てみると、全然進んでいないという思いがいたしますので、どんなふうにしたのでしょうか。

この前回の回答ですと、PDCAという方法でやっていくと、そのときの課長さん言っていっぱいやるのです。PDCAというのは、Plan・Do・Check・Actというふうになっておりますけれども、計画して実行して、それを評価して、また改善していくという、そのサイクルを繰り返していくということなのですけれども、この問題に対してはこの方法でやっていくからというお答え

であったのに、それをちゃんとやってこの数字になったのでしょうか。つまり改選時にちゃんと呼びかけてくださったのか。あれから3年ぐらいたっていると思うのです。それなのにそのときの課長のお答えは、そのときの時点では18%だったのです。それなのに今回15%です。その前もらったのはもっと悪かったのですけれども。15として、どうして前回は18%で今回15%なのか。つまり18%からのときに呼びかけていたなら、もうちょっとふえていいと私は思っていたのですけれども、その辺のところ、ちゃんとこのお答えになったPDCAの方法でおやりになったのかどうか、お聞きいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

議員さんおっしゃるように、先ほどありました区長会とか、そういう部分も含んであるのでしょうか。委員会の関係につきましても、前回の調査した時点と休止になっている部分と、年度によって若干相違があるということで、数字のほうが変わっている部分もありまして、それと委員さんの任期の関係がございまして、委員会ですか。それぞれ改選時期が毎年変わるのでなくて、2年、3年とか、そういう形がございまして、先ほど申しましたように、改選時においてはお願いをするという形で、参考までに26年度は継続という形で、27年度において改選される委員会が大分あるというようなことになってございまして、そういうことで、まず数字的には今後さきの部課長会の中におましても、改選等が実施される場合においては、そういう部分を篤とお願いしながら改選を行っていただきたいというふうな話をしているところでございまして、具体的には、先ほど言いましたように、区長会とかそういう方面になると、これは行政区のほうの中で選出をさせていただいているような状況もございまして、そういう中で極力女性の参加が得られるような方向で、地域でそういう意識が高まってくれば一番よろしいのでしょうかけれども、あくまでも選出されてくるというような中ですから、その辺についてはご理解いただきたいと思うのですが。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対して質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） ことし改選のところが多いから、また声をかけるというお答えに聞きましたけれども、それはそれでももちろんやっていただきたいと思っておりますけれども、しかしながら、区長会などは本当に、先ほども申し上げたように依然として男性の方が多いということで、地域のことなので、その意識の問題だから仕方がないという部分はあると思っておりますけれども、今までの女性対策に対して、そういう積み重ねがあるわけです、今男女共同参画推進委員会というのがありますけれども。それも平成3、4年ごろからスタートしていると思っております、実際には。私もその間代表になったりしたことがありますけれども、ずっとそういうのをやっている割にですから、もう20年もやっているのですか、その割には本当に数字的に全く上がっていないという事実があって、少なくとも区長さんだつて二、

三人いてもいいです、私はそう思います。つまり末端までその意識の改革が行き届いていないということは、やはり女性対策に対して甘かったのではないのでしょうか、意識が。それはとりもなおさず、やはり職員の方がまず余り関心を持っていないというか、その意識が低いのではないかと私は思います。ですので、職員の方にまず学習していただきたい。ただ、今回その人権推進室ができましたので、勉強していただけるものと思っておりますけれども、ぜひその辺はどのように今までのやり方や何かに関して歴史のあるものをちゃんと羅列して把握しているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいです。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思うのですが、1つは、議員さんもお承知のとおり、いろいろな面わかつておりましたが、職員はそんなに意識は低くないというふうには私は考えております。4月から我々全部調査をいたしまして、女性管理職も何名か上がりますし、女性の課長も誕生する形で今調整をしておりますし、実際にみんな一生懸命やっているとします。実際に区長会にしても、これはやはり各地域です。議員さんもお承知のとおり区長さんやられたことあると思うのですけれども、その地域で代表になってくるわけです。我々ぜひ女性にしてください、女性を上げてくれないですかという形は、例えば女性消防団もそうです。女性消防団は今回改選になりました。一般公募をしました。そして、各行政区の区長さんにもお願いをしました。しかし、半分しか上がってきませんでした。何をしたかという、うちの女性職員が、ではやりますということで、今度女性消防団員に半分入っていただくということでありますので、我々は努力をしていないわけではなく、そして勉強していないわけではなくて、さまざまな努力をしておりますが、まだ足りない部分はたくさんあるのだと思います。ですので、議員さんにもぜひ女性の地位向上というのは、もうこれは当たり前の社会でありますので、それは行政も当たり前にやっていくことですので、その辺はご理解をいただいてご質問していただければというふうに思っております。

なお、多分目的は、ぜひ3割達成してくれと、そういうことなのだと思うのです。その努力は行政を挙げてやっているところでありますので、ご理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 職員が全部が学習していないということは言いませんけれども、でも、かわるたびにいろいろと1からかなという感じがどうしても拭えませんが、ちょっと今言ってみました。ですので、今後取り入れていただくようお願いしたいと思います。

それから、③番目の具体策ということでは、ちょっと関係団体と具体的にという、第3次プランを

つくってするということでしたけれども、やはり第3次プランが一番あれなのですか、つくっていかなければならないのですか、これはどのぐらい進んでいるのか、それではお聞きいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

○町民生活部長（忍田 博君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

昨日、議案のほうで新年度予算のほうにも提案させていただいているところでございますが、先ほどの答弁の中でもいたしました。現在の2次プランのほうで27年度をもって終了するという中で、27年度において新年度の予算を計上する中、3次プランの策定をさせていただきたいというふうな考えで考えているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、ご質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） これ第2次プランなのですけれども、第3次プランも変わらないかなと思ひまして仕方がありませんが、これ言葉として本当にいいことがいっぱい並べられていまして、審議会等への男女のバランスのとれた登用とか、方針決定過程の女性の登用及び育成の養成とか、これ総務課の所管になっていきますけれども。それから町政懇談会の女性対象懇談会の開催とか、これをされているのかどうかちょっと総務課の範囲でしたけれども。こういうことがまたつくられるのだと思ひますけれども、これも一つの具体的な方法かもしれませんけれども、そのほかに今条例などで決まっている審議会等には有識者枠とかがあると思ひます。だからそういう中には女性を取り込めるかなと思ひますし、それからあとは公募です。公募していただけるといいかなと、これは私が思ひ具体的な案なのですけれども、施策なのですけれども、その公募の案と有識者の案、それからその前も言ひましたけれども、モデル地区設定とか、あるいはそのほか条例制定はいずれいくと思ひますけれども、そういったものの具体的な政策のあり方についてはどう思ひますか、今私が上げた。ちょっとお聞きいたします。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問に答えますが、今までは例えば有識者というって充て職だったりとか、それから先ほど見せられた男女共同参画プランは、コンサルさんがつくられたり、そういうものが多くあったと思ひます。実際に今度新年度にも予算の中に入っておりますけれども、今度新しく第3次をつくりませんが、今までは250万円のお金をかけてコンサルさんが、要は業者さんにお願ひをして、それでアンケートをとったりしてつくっていたものであります。しかし、今回からは男女共同参画委員の皆様にもお願ひをして、自分たちの町のプランは自分たちでつくっていただけませんかというお願ひをいたしました。そうしましたところ、自分たちの手づくりでつくらせて

いただきたい、やれるという話をいただいたところで、今回予算は多分50万円ですか、印刷製本費だけです、要は。印刷製本費だけしか組んでおりません。

ですので、これと同じような変わらないものが出てくるのだということではなくて、住民の皆さんがその男女共同参画、境町の委員会の皆さんがつくられる、そういうプランが出てくるのではないのかなというふうに私は期待をしているところでありますし、26年度におきましては「すこやか子育てミーティング」というものを男女共同参画委員会主催で開催をしていただきました。子育て世帯50名が参加をさせていただいて、町に直接提言をするという場所をつくっていただきました。27年度におきましては、各幼稚園、民間、私立、公立問わず、その幼稚園、保育園の保護者さんたちとも懇談をする場所をつくっていきたいとも思っておりますし、そういった管理者の方々とも協議をする場所もつくっていく予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 男女共同参画プランを今度は推進員も入れて、推進員たちでつくるという案で、今までは本当にコンサルに多分頼んでいたと思いますけれども、その辺はやはり職員とか住民の方がみずからつくるということによって、いろいろなことを学んでいくと思っておりますので、とてもいいことだなと思っております。本当はこれ一つではなくて、総合プランなどもそういうふうにしていかれるといいかななんて、これちょっと余計なことですが、思いますけれども。ぜひいいプランをつくっていただくようによろしくお願ひしたいと思っております。

それで、あと、いろいろとそのほかにもありまして、ちょっと時間も来ましたので、これは男女共同参画はここで結構でございます。

○副議長（須藤信吉君） これで1項目についての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 橋本健一君登壇〕

○秘書公室長（橋本健一君） では、私のほうから、続いて内海議員さんの2項目め、国際交流についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、①点目の、長田小学校で毎年開催されているアルゼンチンの日を町の国際交流の日にできないかのご質問でございますけれども、長田小とアルゼンチン大使館との交流というのは、長い伝統のある交流でありまして、アルゼンチン大使や大使館関係者、あるいは日本アルゼンチン協会関係者、それから交流功労者などがご苦労される中、長い歴史をつくってきた経過がございます。したがって、そのようなことから、町の、要するに国際交流の日として関連づけることはできないものと考えております。

次に、この②点目の外国の町との姉妹都市提携、児童生徒の交流はいかがのご質問でございます

けれども、境青年会議所が昨年に境高校の生徒4名と坂東総合高校の生徒2名、計6名を茨城県上海事務所のご指導のもと中国に派遣し、上海の大学生と意見交換会を開催し、とても有意義な交流会を行うことができたということでございます。境青年会議所ではことしも実施する予定であると聞き及んでおりますので、支援をしてみたいと考えております。

当町では、姉妹都市交流を選定すべく、英語圏の都市を対象に検討しております。なお、茨城県国際課の清瀬課長に町の政策アドバイザーをお願いしておりますので、さまざまな情報提供とか支援をいただくとともに、新年度からは1名の職員を県国際課に派遣することになっておりますので、国際交流施策に一層の力を入れてみたい考えでありますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、③点目のまちづくりの中で国際交流係を設けているが、どのような考えがあるかのご質問でございますけれども、国際交流協会を境町に設置をして、これはきのうの町長の施政方針の中にもありましたが、設置をいたしまして、新たに姉妹都市であるとか、インバウンドなどの外国人を呼ぶ施策を推進するための位置づけとして設置してありますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） アルゼンチンの日は学校の行事だということは伺っていますけれども、ただそれは本当にきっかけでありまして、せっかくこういう交流のある日があるので、その日を一緒に町も、ほかの国際的なことをやったらいいのかなという思いでちょっと再度聞いてみたわけなのですけれども。そうしましたら、今国際協会ですか、国際交流協会を立ち上げるのですか、立ち上げてさらに進めていきたいと、それから今もJCの方たちと高校生とですか、交流も始めているということですので、少しずつ世界が開けていけるのかなという思いがいたしまして、ぜひ推進していただきたいなと思っております。

それで、先ほども申し上げたと思いますが、国際交流友の会というのが、日本語を外国の方に教えるという講座から派生して、今立ち上がってつくっております、かれこれ10年にはなるのですか、いろいろと大変な行事がありました、拝見しますと。何か手弁当でやっていらっしゃるということなので、この辺のところもその交流協会の一員にして、住民の参加ということでしていただければいいのかなと。なおかつ、今は産業界が余りないようでございますので、そういうものも含めて何かしかの支援を町からしていただけると、さらにいいのかなという思いでおります。その辺のところはどうですか、もう少し支援していただけるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをいたします。

実際にその団体さんに支援という形では、ここではなかなか申し上げにくいですが、きょうは肥後さんも来られておりますが、実際にぜひ肥後さんとか皆さんにご協力をいただいて、そういう国際交流をできる協会をやはり境町にも立ち上げて、それで県とのパイプにもきちんとその上までつながっていくような、そういう国際交流協会をぜひつくっていただいて、それをその枝葉として、先ほどの友の会の皆さんもそうですけれども、中心となって、ぜひそちらを起こしていただければなという思いでありますので、そういう形でいけば、国際交流協会ができれば、そこに予算がついて、そこに所属する団体については補助金が少なからず、それは補助金の協議会等にはかけなくてはならないとは思いますが、そういった形で、町が認定している、その協会が認定している団体については出すとか、そういう形に行く行くはなっていくのではないのかなというふうには思っております。

先ほども話したとおり、県の国際課のほうに1名派遣をさせていただきますし、県の国際課の清瀬課長にもアドバイザーになっていただいておりますので、やはり一気にというのはなかなかできないですけれども、徐々に、徐々にそういった形でやらせていただければと思っております。

なお、先ほど英語圏という話がありましたけれども、やはり子供たちのホームステイというのが昔境町でもあったのだそうです。そのときにはハワイのほうに子供たちを送ったそうであります。そういう事業もあったという話も先輩方から聞いておりますので、やはり境町もそういった形で国際都市と、圏央道の境古河インターチェンジも開通をいたしますので、やはり外国人の、今いる800人ぐらい境町におられると思うのですけれども、その外国人の方への対応もさることながら、なおかつ境町に呼び込むということができれば、やはり国際交流が発展していくのではないのかなという思いでありますので、そういった意味では具体的にこうしていくのだという計画書みたいなものがまだないですけれども、方針としてはそういう形でありますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、これからやっていかれるということで、ぜひ期待していきたいと思いますので、よろしくお願いします。せっかく住民登録しているのが800人ぐらいいると思うのですけれども、その家族の方とかもいらっしゃるわけですから、そういう方、国も何か20ぐらい、何かいろいろな国がありましたので、交流していけると、そしてその人たちの文化も学んでいけるといいかなという思いでお聞きしましたので、ぜひ進めていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（須藤信吉君） これは要望でいいですか。

○12番（内海和子君） はい。

○副議長（須藤信吉君） これで、2項目についての質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 橋本健一君登壇〕

○秘書公室長（橋本健一君） 私のほうから、続きまして、3項目めの国内での姉妹都市提携の考えはどうかとのご質問でございますけれども、過去に群馬県の境町と友好親善都市を結んでいた経過がございましたが、いわゆる市町村合併により解消となりました。したがって、現在は提携している自治体はございませんので、境町に、要するにゆかりのあるところとか、例えば境町と交流のあったところなどを調査研究してまいりたいと考えておりますので、もし内海議員さんのほうから何か提案等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（須藤信吉君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 私は具体的な地名はちょっと調べてなかったのですが、テレビなどの放映で見ていると、里山などのある地域のところへ都会の子供たちが来て遊んでいく、あるいは海のあるところだと臨海学校みたいでしょうか、林間学校とか、臨海学校、昔はよくやっていたと思ひます。そういった感じで交流をしていくというものもあって、とても何か和気あいあいと楽しそうにやっていたので、そういう交流ももしかして大事かなと、国内でも、思ひましたものですから、国際交流も大事ですが、その以前にやはり国内でもそういった交流があるといいかなと思ひます。境町が残念なことに合併でなくなりましたので、そういったものでやはり行政同士の交流が、今人事交流をちょっとやっていますからいいですが、そのうちにはそういった人事交流や何かいろいろなるように発展できるように、そういう方向で取り組んでいただければありがたいなという思ひでお聞きいたしましたので、私もまた調べまして申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これで結構です。

○副議長（須藤信吉君） これで内海和子君の一般質問を終わります。